

静岡ろうきんレポート



2019
DISCLOSURE

静岡県労働金庫

ろうきんは 「持続可能な社会の実現」をめざし、 働く人とともに歩み続ける 金融機関です。

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する
協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および
文化にかかわる活動を促進し、
人々が喜びをもって共生できる社会の実現に
寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、
広く市民の参加による団体を会員とし、
そのネットワークによって成り立っています。
会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、
運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、
健全経営に徹して会員の信頼に応えます。



ろうきんの事業運営3原則

労働金庫法第5条には、ろうきんの事業運営3原則

「非営利の原則」

「会員に対する直接奉仕の原則」

「政治的中立の原則」

が定められています。

当金庫では、この3原則にもとづき
中期計画および年度事業計画等を策定して
事業を運営しています。





目的

**〈ろうきん〉は、
はたらく仲間がつくった
福祉金融機関です。**

〈ろうきん〉は労働組合や生活協同組合のはたらく仲間が、お互いを助け合うために、資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。はたらく人とその家族が安心して快適な日々を送れる社会づくりをめざしています。

世の中に数多くある金融機関の中で、純粋にはたらく人の福祉金融機関と呼べるのは、〈ろうきん〉しかありません。

運営

**〈ろうきん〉は、
営利を目的としない金融機関です。**

〈ろうきん〉は労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。

この〈ろうきん〉独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、メンバーは全国で約1,000万人。労働組合や生活協同組合の仲間をはじめ、多くのはたらく仲間にも広く利用されています。

運用

**〈ろうきん〉は、
生活者本位に考える金融機関です。**

〈ろうきん〉の業務内容は預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりありませんが、はたらく仲間からお預かりした資金は、大切な共有財産として、住宅・自動車・教育・育児などの資金として、はたらく仲間にも融資することにより、はたらく仲間とその家族を支え、より豊かにするために役立てられています。



Contents

運営理念	1
静岡ろうきんの概要	2
ごあいさつ	3
第3期中期計画『真価』	4
2018年度の事業環境と業績	5
ろうきんSDGs行動指針	7
静岡ろうきんSDGs実践方針	9
SDGs達成に向けた具体的取組み	11



静岡ろうきんの概要

(2019年3月末)

本店所在地	静岡市葵区黒金町5番地の1
創立	1953年3月1日
出資金	38億円
店舗数	27店舗（インターネット静岡支店含む）
団体会員数	2,405会員
間接構成員数	560,735人
預金残高	1兆1,007億円（譲渡性預金含む）
融資残高	8,103億円

ごあいさつ

働く人とその家族の“笑顔”のために、
福祉金融機関としての『真価』の発揮に取り組めます。



平素より、私ども静岡県労働金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫の事業の状況をご案内するため、ディスクロージャー誌「静岡ろうきんレポート」を作成いたしました。多くの皆さまにご高覧いただき、当金庫に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

2018年度からスタートした第3期中期計画(2018年度～2020年度)『真価』では、働く人とその家族の“笑顔”のために、会員とスクラムを組んで〈ろうきん〉の『真価』を発揮すべく、基本戦略として掲げた「ろうきん運動の深化」、「ろうきん利用の深化」、「営業力・生産性の進化」、「職員力の進化」、「基本戦略を支える経営基盤の進化」の5つの深化・進化を実現するための各施策を進めています。

中計『真価』初年度の2018年度は、まずは基本戦略を軌道に乗せ、3年後の目標達成に向けて活動に推進力を持たせる重要な年度として、会員・運営委員会・ろうきんが一体となって取り組みを進めた結果、目標を大きく上回る成果となりました。ここにあらためて皆さまのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化から市場は縮小し、長期化する低金利環境から収益性の低下がささやかれるなど年々厳しさを増しています。一方、金融IT化への対応では、真に必要とされるサービスを見極め、事業のバランスを保ちな

がらも、迅速な対応を求められる環境下にあります。

また、「誰ひとり取り残さない」ことを意図するSDGsへの社会の関心は高まり、今や、多くの企業や団体が取り組みを実践しています。〈静岡ろうきん〉の事業の根幹には、SDGsの考え方と共感する“すべての人々が喜びをもって共生できる社会の実現”があります。金融サービスの提供を通じて、すべての人が必要な金融サービスにアクセスできる環境、いわゆる「金融包摂」は、協同組織の福祉金融機関である〈静岡ろうきん〉が果たすべき役割であると認識しています。

2019年度は、中計『真価』の中間年度として、初年度の成果を受け継ぎながら着実に活動を進展、定着させることで、中計3ヵ年の目標を確かなものとする大切な1年となります。今後、金融機関の収益環境は一層厳しさを増すとの見通しがされる中、〈静岡ろうきん〉においては確固たる経営基盤の構築に向け、業務効率化や渉外提案活動の拡充、対面・非対面チャネルの効果的な活用による利便性の追求などを推し進めることで、会員はもとより、より多くの働く人から必要とされる金融機関を目指してまいります。

今後も変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月

理事長

古川 正明

第3期静岡ろうきん中期計画『真価』

～働く人とその家族の“笑顔”のために、会員とスクラムを組んで『真価』を発揮する3ヵ年～

■基本戦略 働く人にもっとも身近で信頼される福祉金融機関を目指して

「ろうきんの理念」の実践につながる深化・進化による『真価』の発揮

I ろうきん運動の深化

●運営委員は

- ・ろうきん運動推進の中心的な役割を担い、ろうきん運動を通じて勤労者福祉強化に取組みます。
- ・運営委員会の主体的な活動により営業区域の会員構成員の利用度向上に取組みます。
- ・「TRY」総括から認識した課題の克服に向け、営業店と一体となって取組みます。

●会員役員は

- ・〈ろうきん〉の商品・サービスを基本に「福利共済活動」を構築します。
- ・世話役活動の実践により会員構成員の一生に亘るライフプランを支援します。
- ・運営委員会、〈ろうきん〉とスクラムを組んで勤労者福祉強化に取組みます。

『会員』は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

II ろうきん利用の深化

●ろうきん役職員は

- ・持続可能な顧客基盤の構築に向け、運営委員、会員役員との信頼関係の下、職域におけるろうきんファン拡大に取組みます。
- ・地域・家庭におけるろうきん利用推進とともに、ライフステージに沿った商品・サービスを拡充し、一生に亘る取引を形成します。
- ・福祉事業団体役職員等と協働し、県内で働く人の利用を促進するとともに、非営利・協同セクターで働く人との関係づくりを強化します。
- ・働く人の生活を守るため、家計見直し運動等を通じて可処分所得向上を目指します。

『ろうきん』は、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

真 価
「ろうきんの理念」
の実践

『ろうきん』は、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

III 営業力・生産性の進化

- 運営委員や会員役員、書記担当者との共通認識の下、事務量削減に向けて前例にとられない見直しを進め、事務の迅速性・堅確性を高めるとともに営業力のさらなる強化を図ります。
- 営業、事務、働き方を一体で捉えて業務を再構築し、生産性をさらに高めます。
- 提供する金融サービスの発展・向上に向け、業態IT戦略を補完する静岡ろうきん版IT戦略を策定し、IT統制に向けた組織態勢を整備します。
- ITやネットワーク技術等の進展に対応し、営業力向上を図るとともに巧妙化するサイバー攻撃への対策を継続します。

『ろうきん』は、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

IV 職員力の進化

- お客様本位の業務運営をさらに追求し、思いやりや気遣い溢れる応対等を通じてお客様との「共通価値」を創造します。
- 「福祉金融プロフェッショナル」の育成を継続し、自立と相互協力により、会員・働く人の負託に応えます。
- コミュニケーションの充実に努め、各職員が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を整備します。
- 働き方等に係る各種法令への対応を進め、すべての職員が健康で活き活きと活躍できる健康経営に徹します。

『ろうきん』は、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

V 基本戦略を支える経営基盤の進化

- 収支改善およびコスト削減等、収益基盤の強化に向け、営業店・本部が一丸となって抜本的な対策を進めます。
- リスク管理の高度化を進め、事業基盤の強化に必要なリスクを受容します。
- 経営資源の有効活用にする店舗・チャネル戦略および人員配置計画を立案・実行します。
- 事業運営原則の遵守、コンプライアンス経営の実践、内部管理態勢の強化を金庫経営の基本に、運動と事業の持続的な発展に努めます。

2018年度の事業環境と業績

▶ 事業環境

国内景気は、海外経済が総じて着実な成長を続ける中、所得から支出への前向きな循環メカニズムが動き、緩やかな拡大が続きしました。企業活動は、収益や設備投資は堅調を維持し、一部では人手不足感が高まる雇用情勢となるなど、業況感が高水準で推移しました。また、個人消費は、実質総雇用者所得が緩やかに増加したことで持ち直しの動きが続きましたが、住宅の建設は概ね横ばいとなりました。日本銀行は7月に長引く金融緩和政策から浮かび上がってきた副作用に対処するため、長期金利の誘導目標を「0%」に維持しつつ、変動幅を従来の倍相当の「プラスマイナス0.2%程度」に柔軟化することを決定し、長期金利は年間を通して概ね-0.100%~0.155%で推移しました。

このような環境から預貸金利ザヤは縮小し、個人金融市場における他行との競合から厳しい状況下にありましたが、2018-2020年度第3期中期計画『真価』の初年度として、「基本戦略」に掲げた“5つの深化・進化”に基づく取組みを軌道に乗せ、3年後の成果創出に向けて推進力を高めるため、強みである会員との協働による取組みを通じて自らの役割発揮に努めることで、「運動」と「事業」の着実な進展をめざしました。

▶ 業績の概要

会員・出資金

2,405会員・38億74百万円

ろうきん運動の基盤拡充のため、運営委員会・会員と連携して団体会員の新規加入促進に取組み、13団体が加入しました。

一方、「構成員の減少」や「会員企業の合併や組織再編による工場閉鎖」等を理由とした脱退が53会員あり、団体会員は前期より40会員少ない2,405会員となりました。

出資金は前期より6百万円減少し、38億74百万円となりました。

預金残高

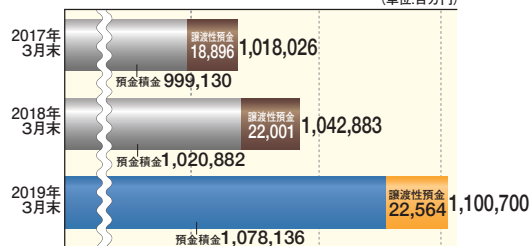
1兆1,007億円

「預け替え専用定期」や「年金定期」をはじめとする金利上昇せ定期預金に多くの預入をいただいたほか、新入組合員をはじめ、現役世代を中心とした貯蓄奨励運動等にも継続して取組み、現役層の資産形成と退職者層の継続取引につなげました。

このほか、将来の顧客創造に向けて展開した、子どもの口座開設を促進する「ファースト口座キャンペーン」による新たなお客様づくりや、退職予定者等への年金受取口座指定手続きや資産運用相談など、セカンドライフプランをサポートする活動の強化に努めた結果、預金残高は期首比578億16百万円増加しました。

▼ 預金残高の推移（譲渡性預金を含む）

（単位：百万円）



預かり資産残高

424億6百万円

お客様の資産状況に応じた提案活動や資産運用セミナー・資産運用相談会を開催するとともに、女性層のろうきん利用促進に向けた女性セミナー「きらりUP未来塾」を県下3地域で開催し、多様化する働く人の資産形成ニーズに対応しました。こうした取組みにより、預かり資産残高は期首比29億32百万円増加しました。

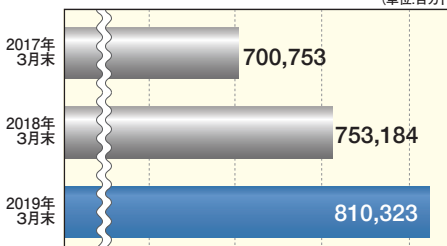
融資残高

8,103億23百万円

住宅ローンにおいて、ニーズに合わせて返済に“安心”をプラスする各種団体信用生命保険制度などの付加価値がある住宅ローンが支持されたことに加え、県下いっせいろん相談会や各地域住宅業者会との連携強化等の相乗効果もあり、3,000人の目標を上回る3,767人にご利用いただきました。無担保ローンは5月に『役立宣言』を分かりやすい金利区分へと制度変更したことに加え、利便性の高い「インターネット仮申込」の利用提案やお楽しみ要素のある「くマック」で選べるそうだ！んキャンペーン、他行ローン等の返済見直しで可処分所得向上を図る「おまとめスリムキャンペーン」を積極的に展開したことなどにより、9,500人の目標を上回る10,805人にご利用いただきました。この結果、融資残高は期首比571億39百万円と大幅に増加しました。

▼ 融資残高の推移

（単位：百万円）



収支の状況

14億14百万円

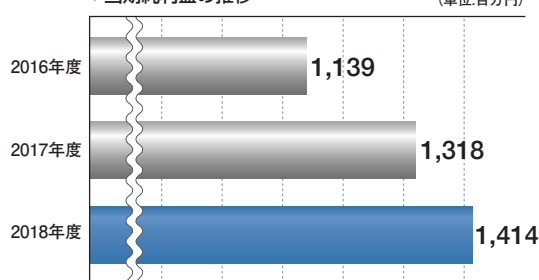
貸出金利回りの低下による減収をボリューム増加によりカバーしたことで貸出金利が計画を2億7百万円上回ったほか、残存期間が長い債券への投資などから余裕資金運用収益が計画を81百万円上回り、経常収益は、計画を4億22百万円上回る147億96百万円となりました。

経常費用は、事務の効率化による人件費の削減や5S活動を進めたことによる物件費の削減などから計画を4億19百万円下回る129億4百万円となりました。

この結果、経常利益は計画比8億41百万円増の18億91百万円、当期純利益は計画比6億13百万円増の14億14百万円となりました。

▼当期純利益の推移

(単位:百万円)



自己資本比率

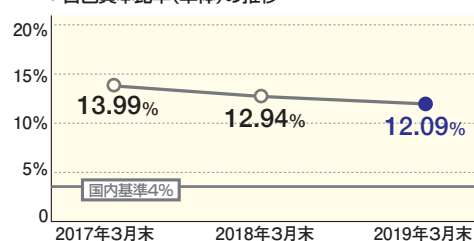
12.09%

貸出金増加等に伴い、自己資本比率算出の分母となるリスク・アセット額が増加したことから、2019年3月末の自己資本比率は前期末から0.85ポイント低下し12.09%となりました。

引き続き、国内基準の最低所要自己資本比率である4%を大きく上回る水準を維持しています。

(詳しくは、資料編22ページ以降の「自己資本比率の状況」をご覧ください。)

▼自己資本比率(単体)の推移



事業の展望および課題

少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、都市部への人口流出、会員企業の事業再編に伴う会員の脱退など市場は縮小しつつあり、日本銀行による低金利誘導の金融緩和政策の長期化により金融機関の収益環境は厳しく、県下信用金庫でも合併が相次ぐなど業態再編も進み、競争は激化しています。同時に、フィンテックを活用した新たな金融サービスが異業種からも参入・展開され、QRコードによるスマートフォン決済などキャッシュレス化が進展するなど、従来の金融機関による業務処理は古色を帯びつつあり、金融業務の在り様も大きく変わりはじめています。

金融業界の環境変化に影響されつつも協同組織のろうきん業態にあっては、2016年に「共通の利益の実現のために協同組合を組織するという思想と実践」がユネスコの「無形文化遺産」に登録され、国際労働機関(ILO)が2011年と2019年の2度にわたり、労働金庫の活動を取り上げ、ワーキング・ペーパーにまとめるなど、会員組織と連携した独自のビジネスモデルが海外を中心に畏敬の念をもって注目され、国連が提唱するSDGsにある「金融包摂」の考え方は(ろうきん)の事業と運動そのものとも言えます。

ろうきん運動を通じた勤労者の生活底上げ・共助拡大に向けた『家計見直し運動』の取組みを継続するとともに、融資の原資となる資金の安定的な調達のため、勤労者の健全な資産形成を図りつつ、ろうきん運動の原点ともいえる預金結集に会員と一体となって取り組んでいきます。

今後も、内外の積極的な評価やこの間の事業の成果を誇りに、当金庫のブランドを磨き、さらなる『真価』を発揮してまいります。

●主な事業状況の推移

(単位:百万円、%)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	15,303	15,190	14,829	14,770	14,796
経常利益	1,472	1,765	1,488	1,724	1,891
当期純利益	1,161	892	1,139	1,318	1,414
業務純益	1,599	1,844	1,636	1,740	1,981
純資産額	78,056	79,855	79,986	81,102	82,603
総資産額	1,080,874	1,129,804	1,188,526	1,253,758	1,331,202
貸出金残高	643,858	660,944	700,753	753,184	810,323
有価証券残高	126,039	130,044	139,588	142,369	144,210
預金積金残高	976,311	981,398	999,130	1,020,882	1,078,136
出資総額	3,904	3,896	3,887	3,880	3,874
出資総口数(口)	3,904,500	3,896,496	3,887,736	3,880,847	3,874,754
出資に対する配当金	116	116	116	116	116
職員数(人)	642	630	707	689	694
単体自己資本比率	15.98	15.28	13.99	12.94	12.09

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費(臨時的経費を除く)」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

3. 預金積金残高は、譲渡性預金を除いて記載しています。

ろうきんSDGs 行動指針

▶ SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに達成をめざす国際目標です。貧困、気候変動などさまざまな課題を解決し「持続可能」な社会を実現するため17の目標とそのゴールごとに設定された169のターゲット（個別目標）で構成されています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。



▶ ろうきんとSDGs

〈ろうきん〉は、1950年の誕生以来70年近くにわたり、一貫して勤労者に寄り添い、その生活を金融面からサポートしてきました。2015年度には2025年までの10年間で〈ろうきん〉がめざす姿を描いた「ろうきんビジョン」を策定し、高金利カードローン借換えによる勤労者の可処分所得向上や、非正規雇用の勤労者への融資、行政と連携した失業者への就労支援、金融経済教育の推進など、勤労者の生活向上、就労・社会参加、経済的自立のための支援に取り組んできました。

SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす、いわゆる「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。



▶ ろうきんSDGs行動指針

ろうきん協会は、2019年3月、SDGs推進に向けて、業態統一で取組む方向性を示した「ろうきんSDGs行動指針」を公表しました。

〈静岡ろうきん〉は、これを契機に、「静岡ろうきんSDGs実践方針～「静岡ろうきんCSRの5つの柱」とSDGs～」を策定し、会員・地域社会と一体となって取組みを進め、人々が喜びをもって共生できる社会そして誰一人取り残さない持続可能な社会の実現をめざします。

ろうきんSDGs行動指針 ～2019年3月～

- 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- 〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- 〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。
- 〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

〈ろうきん協会 策定〉



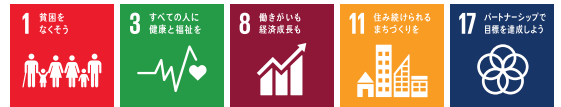
静岡ろうきんSDGs実践方針

～「静岡ろうきんCSR5つの柱」とSDGs～

静岡ろうきんは、「ろうきんの理念」の実践により、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現」に向け、会員・利用者・地域社会に貢献することこそが、社会の一員、そして協同組織の福祉金融機関に期待される役割であり、果たすべき責任であると考えます。このような考えのもとで会員とともに進める金庫の事業や社会貢献活動は、SDGsをめざす「持続可能な社会の実現」につながるとの認識に立ち、今般の「ろうきんSDGs行動指針」(2019年3月ろうきん協会)の策定を契機に「静岡ろうきんSDGs実践方針」を定め、さらに共感の輪を広げる活動を進めていきます。

会員とともに実践する持続可能な社会の実現に向けた取組み

「働く人の豊かなくらしづくりを応援します」



- ・働く人からお預かりした預金は、働く人の生活や夢の実現に必要な融資に活用するといった相互扶助に基づく事業を通じて、働く人のくらしづくりを支援します。
- ・働く人のライフプランに適した商品の提案(貯蓄の奨励、可処分所得の向上)を通じて、一生涯に亘る取引を形成します。
- ・ご利用いただきやすい商品・サービスを通じて働く人とその家族の金融ニーズに応えます。
- ・しずおか子育て優待カード事業に協賛し、低利な「子育て応援ローン」や医療費や介護費など福祉に関わる「福祉ローン」を提供しています。

「金融サービスへアクセスしやすい環境を促進・整備します」



- ・平日の通常窓口に加え、時間外の「水曜よりみち相談会」、土日の「のんびり相談会」により、相談ニーズに応えます。
- ・ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)により、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどで残高照会、振込手続き、定期預金等の入出金、投資信託の購入等の手続きができる環境を提供しています。
- ・お近くのコンビニや他金融機関のATMで〈ろうきん〉のキャッシュカードをご利用いただいた場合にかかる手数料を、全額キャッシュバックしています。
- ・ご高齢の方にも安心してご来店いただけるよう、全店舗に認知症サポーターの講習を受講した職員を配置しています。
- ・不自由を抱えるお客様も安心してご来店いただけるように、点字ブロックの敷設、ATM音声案内、聴力補助器具・会話補助ボード等を配備しています。
- ・金融商品・サービスの苦情・紛争などのトラブルを簡易・迅速に対応する金融ADR制度に対応しています。

「金融リテラシーを高める取組みをすすめます」



- ・会員や地域における消費生活セミナー等や中・高・大学生向けの金融教育講座等を実施しています(ロッキースタッフ活動)。
- ・社会問題となっている振り込み詐欺等から働く人とその家族を守るために、窓口での声かけやATMコーナーでの通話禁止の呼びかけ、ATM利用限度額の設定などを実施しています。
- ・社会的に関心が高まるESG(環境・社会・ガバナンス)の観点から、ESG投資の実践にむけて余裕資金の投資先を検討します。

「災害被災者等への支援に取組みます」



- ・〈ろうきん〉窓口における系統内の義援金受入口座へ振込(送金)する場合の手数料を無料にしています。
- ・自然災害等の緊急時に被災により通帳や印鑑を紛失しても窓口で預金を払い戻せる態勢や復旧に利用いただける災害救援ローンを迅速に提供できる態勢を整えています。



静岡ろうきんCSR5つの柱

環境への取組み

環境保護に取組む団体の支援や、職員への環境教育、地域の環境保護活動への参加などに積極的に取組みます。

地域への貢献活動

地域の課題解決に向けて主体的に活動しているNPO等を積極的に支援します。

働く人のくらしを守る取組み

自然災害時に地域と連携して被災された方々の支援を実践できる環境を整えます。

働く人のくらしを支える取組み

各種セミナー等を通じて働く人へ有益な情報提供をするともに、さまざまな特色ある取組みを行います。

お客様満足向上の取組み

〈ろうきん〉の利用を通じて、社会貢献活動に参加できる仕組みを提供することにより、〈ろうきん〉を利用する価値を高めます。

取組み事例

- ・ 静岡県地球温暖化防止活動推進センターの環境教育「アース・キッズチャレンジ」への支援
- ・ 静岡県グリーンバンクの緑化活動への支援、間伐材などの未利用資源の活用・地産地消を支援
- ・ 環境保護活動(河川清掃・育林活動)への参加



- ・ 県内の福祉施設へ福祉車両の寄贈(2006年より継続)
- ・ 地域の課題解決に活動するNPO等への寄付・支援
(認定NPO法人フードバンクふじのくに、ふじのくに未来財団、認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティ)
- ・ 「ふじ子育てほっとステーション」に登録し、富士支店内の多機能トイレを営業日に解放



- ・ 県内4店舗(富士、清水、磐田、静岡中央)に飲料水を貯水できるリザーバータンクを設置
- ・ 静岡県などと災害時に店舗駐車場を災害ボランティアに貸与する覚書を締結
- ・ 店舗に太陽光パネルや自家発電機を設置



- ・ 働く人とその家族が多重債務や消費者トラブルに陥ることを防止するためのセミナー等の開催、啓発活動の積極展開
- ・ 「マネートラブルにかつ!」などの学習ツールを広範に提供することにより金融知識等の習得を支援



- ・ 地域で活動しているNPO等へお客様の〈ろうきん〉利用に応じた寄付を実施
- ・ お客様が直接NPO等の支援に参加できる仕組みとして、ポイントアッププレゼント制度を活用した寄付の機会を提供



福祉事業団体と連携した社会貢献活動

〈静岡ろうきん〉の会員からの拠出によって積み立てた「地域役立資金」「地震災害対策資金」「NPO助成資金」は(一社)静岡県労働者福祉協議会と(公財)静岡県労働者福祉基金協会の管理・活動を通じて、社会に有効活用されています。

地域役立資金

県内大学生へのロッキー奨学金授与
県労福協教育ローン利子補給制度の提供
暮らしなんでも相談、
ロッキーカレッジ公開講座の実施

地震災害対策資金

災害ボランティアネットワーク委員会への支援
県内外の災害ボランティアとの連携強化支援

NPO助成資金

県内6地域で「NPOプレゼント講座」を開催



静岡ろうきん × SDGs



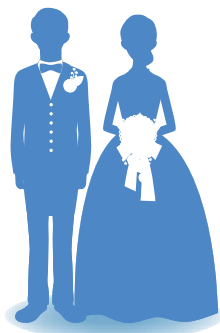
- ・ 静岡ろうきんは、地域で働く仲間の生活を豊かにする事業を通じて、人と人、人と地域をつなぎ、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に貢献します。
- ・ 静岡ろうきんは、地域社会の一員として、地域の課題解決とSDGsの達成に向けて自らが考え行動します。

SDGs達成に向けた具体的取組み

働く人の豊かなくらしづくりを応援します

〈ろうきん〉が働く人からお預かりした預金は、働く人の住宅取得や車購入等の生活資金などに活用されており、その「お金」には、働く仲間への助け合いの思いが込められています。

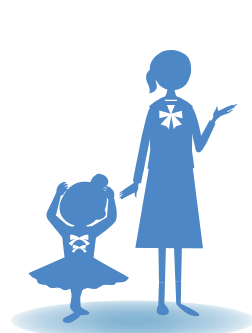
働く人のライフプランに適した商品・サービスの提供を通じて、働く人とその家族の金融ニーズに応えます。



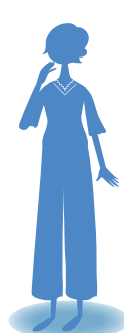
結婚



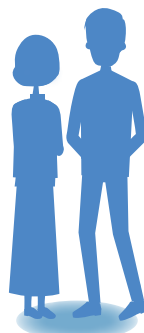
出産・子育て



子どもの成長



子どもの就職・独立



セカンドライフ

●住宅ローン

マイホームの新築・購入、増改築（リフォーム）、マンションの購入、マイホーム建設用地の購入、現在ご利用中のローンの借換えなど、幅広い用途にご利用いただける「住宅ローン」をご用意しています。

また、ニーズに合わせてお借入に“安心”をプラスする各種団体信用生命保険を付帯するなど、付加価値のある住宅ローンをご用意しています。

●無担保ローン『役立宣言』

自動車購入、教育資金、住宅リフォーム、冠婚葬祭、レジャー、お借入中のローンの借換え等、多様なライフイベントに合わせてご利用いただける4商品（オートローン、教育ローン、ライフローン、無担保住宅ローン）をご用意しています。

●福祉ローン

育児休業中の生活費や育児に使用する自家用車、育児用品購入費用などの育児に係る費用（小学校入学前までのお子様を持つ勤労者の方が対象）、入院費等の医療費や介護に係る費用、災害復旧に必要な費用など、福祉にかかわる費用を対象とした「福祉ローン」をご用意しています。

また、「子育て優待カード」のご提示で「福祉ローン」店頭表示金利から年0.1%優遇の「子育て応援ローン」をご用意しています。

●個人型確定拠出年金 (iDeCo)

60歳になるまで、掛金を運用しながら積み立てていき、受け取りは「年金」または「一時金（全部または一部）」から選択できる個人型確定拠出年金 (iDeCo) をご用意しています。掛金は全額所得控除となり、運用益は非課税となります。また、受け取る時も税制優遇が受けられます。

金融サービスへアクセスしやすい環境を促進・整備します

〈ろうきん〉では、すべてのお客様に安心して、便利にご利用いただけるよう、サービスの充実に努めています。

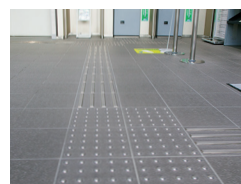


●ご来店いただきやすい店舗づくり

- ・視覚に障がいがある方が窓口での振込手続きを希望された場合には、ATM利用時と同額の振込手数料でお手続きいたします。また、各種通知等を点字と活字を併記した書面で行う「ろうきん点字通知サービス」の取扱いをしています。
- ・当金庫職員による代筆、代読など、各種手続きをお手伝いしています。
- ・全営業店に点字ブロックを敷設しており、ご来店いただきやすい環境を整えています。
- ・ATMにはハンドセット（受話器）による音声案内機能を導入し、点字シールでご案内しています。
- ・窓口には、耳が不自由な方用の聴力補助器具や会話補助ボードを配備しています。
- ・高齢の方にも安心してご来店いただけるよう、全店舗に認知症サポーターの講習を受講した職員を配置しています。
- ・平日の通常窓口に加え、「水曜よりみち相談会」、「のんびり相談会」を開催し、相談ニーズに応えています。



聴力補助器具



店内の点字ブロック



会話補助ボード

●くらしに便利なサービスの提供

- ・他の金融機関（銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・JA等）のATMで〈ろうきん〉のキャッシュカード、マイプランカードをご利用いただいた場合の「お引出し」利用手数料を、即時、お客様のお取引口座へお戻しします。
- ・「ろうきんダイレクト」は〈ろうきん〉の提供するインターネット・モバイルバンキング、Webお知らせ（Web上での各種通知類のご確認）の総称です。営業店窓口やATMまで行かなくても、インターネットに接続されているパソコン（スマートフォンを含む）や携帯電話があれば、ご自宅や外出先でご利用いただけます。



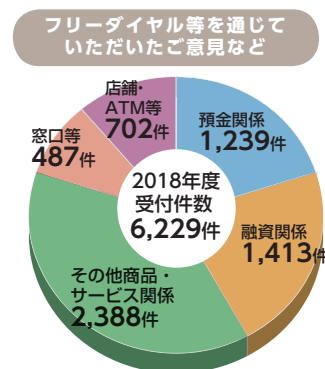
インターネット（モバイル）バンキング	口座残高やお取引明細の照会のほか、定期預金・エース預金の入金・支払い、一般財形の支払い、投資信託の購入などをパソコンやスマートフォン・携帯電話でご利用いただけるサービスです。
Web お知らせ	書面によるご自宅宛郵送案内に代えて、「残高のお知らせ」などをパソコンやスマートフォン・携帯電話でご確認いただけるサービスです。
テレフォンバンキング	お電話一本で一般財形、エース預金の支払い、残高や取引履歴の照会、振込などをお手続きいただけるサービスです。

●お客様の期待にお応える取組み

〈ろうきん〉では、働くすべての人に安心してご利用いただける良質な金融サービスを提供し続けるために、お客様の期待やニーズに的確にお応える取組みをすすめています。

▶お客様サービスセンターの活動

- ・お客様サービスセンターでは、お客様からのお問い合わせ、ご意見・ご要望をフリーダイヤル等にてお受けしています。いただいたご意見・ご要望は、商品・サービスや業務の改善等に反映しています。
- ・今後も、お客様からいただいた貴重なご意見をもとに、お客様満足向上に向け、より良い商品・サービスを提供し、安心してご利用いただける〈ろうきん〉をめざします。



●金融 ADR 制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への対応

金融ADR制度は、金融商品・サービスの多様化・複雑化に伴い、苦情・紛争などのトラブルを簡易・迅速に解決する手段です。

▶苦情処理措置

〈ろうきん〉は、お客様からの苦情のお申し出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しています。

【苦情・相談等窓口】	静岡県労働金庫 お客様サービスセンター 電話番号：0120-609-123 受付時間：9:00～18:00（土日・祝日および金融機関の休日を除く）	全国労働金庫協会 ろうきん相談所 電話番号：0120-177-288 受付時間：9:00～17:00（土日・祝日および金融機関の休日を除く）
------------	---	--

▶紛争解決措置

紛争解決のため、上記の苦情・相談等窓口にお申し出があれば、以下の紛争解決機関に取り次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会の紛争解決機関に直接お申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会 / 電話番号: 03-3581-0031	第一東京弁護士会 / 電話番号: 03-3595-8588
第二東京弁護士会 / 電話番号: 03-3581-2249	静岡県弁護士会 / 電話番号: 054-252-0008

災害被災者等への支援に取り組めます

〈ろうきん〉では、皆様の大切な財産をお預かりしている金融機関として、自然災害等に備えた対策や金融機能を活かし、被災された方々への支援に取り組んでいます。



● 災害等への対策

▶ 振込手数料の免除措置

〈ろうきん〉窓口における系統内の義援金受入口座への振込(送金)手数料は、免除扱いとしています。

▶ 自然災害による被災者救援ローン

自然災害等からの復興、生活再建に必要な資金ニーズに迅速に対応するため、平時より災害救援ローン、災害救援住宅ローンをご用意しています。

▶ 預金の払戻し手続きについて

緊急時に通帳・印鑑等を喪失した預金者からの預金払戻しの申し出に対し、迅速に対応できる態勢を整備しています。

▶ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」

対応マニュアルの制度化

災害救助法の適用を受けた自然災害の影響により、借入れているローン等の返済ができなくなった債務者について、破産等の法的倒産手続きによらず債権者との合意に基づき、債務の全部または一部を減免する債務整理を行うことで債務者の生活再建を支援し、被災地の復興・再活性化に資する制度への対応マニュアルを制度化しています。



福祉事業団体と連携した社会貢献活動

〈静岡ろうきん〉の会員からの拠出によって積み上げた「地域役立資金」や「地震災害対策資金」、「NPO助成資金」は、資金管理団体である一般社団法人静岡県労働者福祉協議会および公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会の厳格な資金管理の下、それぞれ資金の目的に沿って有効活用されています。



● 「地域役立資金」・「地震災害対策資金」・「NPO助成資金」の活用

▶ 「地域役立資金」

- ・「ロッキー奨学基金」にて9大学26名の大学生に奨学金が授与されました。
- ・県労福協教育ローン利子補給制度に基づき、対象者へ利子補給が行われました。
- ・生活困窮者支援として「認定NPO法人 フードバンクふじのくに」へ500万円の資金支援が行われました。
- ・「暮らし何でも相談」、「ロッキーカレッジ公開講座」等が実施されました。

▶ 「地震災害対策資金」

- ・県ボランティア協会が立ち上げた「南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会」への助成をはじめ、県内の災害ボランティア活動の基盤強化、さらに広域な県外災害ボランティアとの連携強化に向けた仕組みづくりの支援が行われています。

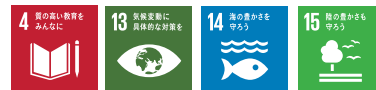
▶ 「NPO助成資金」

- ・主体的に活動しているNPO法人を対象に県内6地域で「NPOプレゼント講座」が開催されました。また、NPO法人への支援策として〈静岡ろうきん〉のNPO事業サポートローンをご利用いただいているNPO法人4団体へ利子補給が行われました(2017年度をもって利子補給の新規受付は終了)。

SDGs達成に向けた具体的取組み

環境への取組み

〈静岡ろうきん〉は、環境保護に取組む団体の活動支援や職員への環境教育、地域の環境保護活動への参加などに積極的に取組んでいます。



●環境保護に役立宣言

▶地球温暖化対策事業等への支援

2009年度より「環境」に対する社会貢献活動の一環として、無担保ローン『役立宣言』4商品、住宅ローンのご契約1件につき50円を静岡県地球温暖化防止活動推進センターへ寄付しています。2018年度は669,400円を寄付し、これまでの寄付金の累計は約839万円となりました。

寄付金は、県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」への支援や県内小学校における環境教育事業「アース・キッズチャレンジ」の活動費用などに活用されました。



●環境保護活動等への参加

毎年開催されている「富士山麓育林活動」や「安倍川流木クリーンまつり」などの地域の美化・環境保護活動に積極的に参加しています。また、一部の店舗では、地域の環境保護活動への参加や「道路サポーター」として店舗周辺道路の清掃活動などにも取組んでいます。



県内小学校における「アース・キッズチャレンジ」

地域への貢献活動

〈静岡ろうきん〉は、地域の課題解決に向けて主体的に活動しているNPO等を積極的に支援しています。



●子育て支援に役立宣言

▶子どもたちの健全育成に取組む活動への支援

積極的に子育て支援活動に取組む県内のNPOへの助成を目的として、無担保ローン『役立宣言』4商品、住宅ローン、育児資金に関する融資のご契約1件につき50円をふじのくに未来財団に寄付しています。

2018年度は、689,900円を寄付し、ふじのくに未来財団発足時からの寄付金の累計は約260万円となりました。

●「ふじ子育てほっとステーション」への登録

子育て家庭が安心して外出できるように、富士支店内の多機能トイレを営業日に解放し、授乳とおむつ替えのために立ち寄ることができるスペースとして提供しています。



「子育て支援に役立宣言」寄付金贈呈式

●地域社会で活躍する団体への支援

障がいがある人の自立支援事業に取組んでいる認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティへ、無担保ローン『役立宣言』4商品のご契約1件につき20円を寄付し、共生社会の実現に向けた助け合いの輪を拡大しました。

●「福祉シート」の無料提供

障がいを持つ方に地域スポーツを楽しんでいただくため、クラブスポンサーとして清水エスパルス、ジュビロ磐田と協同して、ホームゲームの「福祉シート」を無料で提供しています。

●地域福祉に役立宣言

▶車いす・福祉車両等の寄贈

1998年度より、県内の福祉施設等へ車いすを、2006年度からは福祉車両等を寄贈しています。これまでの寄贈台数は、車いす560台、福祉車両等29台となり、それぞれの施設や地域の福祉活動に役立てられています。

2018年度は、富士市の障がい者介護福祉施設へ車いす移動車1台を寄贈し、施設利用者の送迎などに活用いただいています。



福祉車両寄贈式



〈福祉車両等寄贈先一覧〉

年度	所在地	寄贈先	年度	所在地	寄贈先
2006	沼津市	① NPO法人 マム	2012	伊東市	⑩ NPO法人 えん(サポートハウス えん)
2007	静岡市清水区	② NPO法人 WAC清水さわやかサービス		富士宮市	⑪ 社会福祉法人 富士宮福祉会(特別養護老人ホーム 星の郷)
	浜松市東区	③ NPO法人 ねっとわあくアミダス		静岡市清水区	⑫ 社会福祉法人 吉原福祉会(特別養護老人ホーム こもれびデイサービスセンター ひだまり)
2008	下田市	④ 社会福祉法人 伊豆つくし会		牧之原市	⑬ NPO法人 すけっと・まきのほら(デイサービスセンター ぬくもり)
	藤枝市	⑤ 社会福祉法人 ハルモニア		袋井市	⑭ 社会福祉法人 なごみかぜ(生活介護事業所 風の森)
	浜松市北区	⑥ NPO法人 外出支援センター ガイドネット		浜松市南区	⑮ 株式会社 LCウェルネス・ここ倶楽部 NPO法人 ライフケア浜松
2009	富士市	⑦ NPO法人 ふれあい富士		富士市	⑯ NPO法人 生き活き岳南クラブ・デイサービスほっと
	静岡市駿河区	⑧ NPO法人 ぼくんち	2013	藤枝市	⑰ NPO法人 おのころ島
	掛川市	⑨ NPO法人 いやし処ほのぼの		菊川市	⑱ NPO法人 ハートあんどハート菊川
2010	裾野市	⑩ NPO法人 桃華会		静岡市葵区	⑲ 認定NPO法人 フードバンクふじのくに【物資運搬用】
	島田市	⑪ NPO法人 おとしよりの一日住宅 縁がわ	2014	駿東郡清水町	⑳ NPO法人 シー・ディー・シー
	磐田市	⑫ NPO法人 ひなたぼっこ	2015	静岡市清水区	㉑ NPO法人 清水障害者サポートセンターそら
2011	三島市	⑬ NPO法人 足長おじさん	2016	湖西市	㉒ 社会福祉法人 南浜名湖会(特別養護老人ホーム 光湖苑)
	静岡市葵区	⑭ NPO法人 クリエイト静岡(友遊デイサービス)	2017	富士市	㉓ 社会福祉法人 インクルふじ
	浜松市東区	⑮ NPO法人 はままつ福祉応援団(デイサービス 小春日和)	2018		

※寄贈先は寄贈時の名称を記載しています。

働く人のくらしを守る取組み

〈静岡ろうきん〉は、自然災害時に地域と連携して被災された方々の支援を実践できる環境を整えています。

●災害等への対策

▶防災機器用品の設置

各営業店に防災機器用品を設置しているほか、4店舗の受水槽には、リザーバタンク機能を取り付け、大規模災害発生時の断水に備えています。

▶災害ボランティアへの駐車場貸与

巨大地震の災害発生時に静岡県災害ボランティア本部・情報センターが活動拠点として利用するために当金庫の駐車場を無償で貸与する覚書を、静岡県、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会との間で締結しています。



SDGs達成に向けた具体的取組み

働く人のくらしを支える取組み

〈静岡ろうきん〉は、多重債務問題や消費者問題に関する啓発活動を通じて、問題解決に向けた取組みを積極的に展開しています。



● 多重債務問題等への取組み

▶ 多重債務相談体制の充実

多重債務相談の専任者を県下各地に配置し、多重債務で悩まれている方への生活再生に向けた相談活動を展開しています。2018年度は、78件の相談に対応しました。また、各種融資制度を取扱うとともに、多重債務問題等に関する法的対応に備えて弁護士や司法書士とのネットワークを築き、勤労者への情報提供に役立てています。



▶ 消費生活支援等のセミナー開催

新社会人や労組役員を対象に、多重債務問題・悪質商法などの消費者トラブルの未然防止を目的としたセミナーを開催し、金融に関する学習・啓発活動を実施しています。当金庫職員によるロッキースタッフをセミナー講師としたほか、専門家とのネットワークを活用し、最新の情報を入手するなどセミナー内容の充実を図りました。2018年度は合計で114回のセミナーを開催しました。

▶ 教育冊子「マネートラブルにかつ!」の活用

契約の基本や悪質商法の手口、解決方法などについて、イラスト等を交えながら分かりやすく紹介している教育冊子「マネートラブルにかつ!」を活用した啓発活動を展開しています。「マネートラブルにかつ!」は全国労働金庫協会のホームページ(<https://all.rokin.or.jp/about/support.html>)からダウンロードできます。

▶ 2019年度の取組方針

銀行等のカードローンなどを安易に利用してしまうことで生活が立ち行かなくなるといった、いわゆる多重債務の発生防止や利用者保護が必要となっています。当金庫では、これまで以上に家計見直しを通じた可処分所得向上に向けた取組みを展開し、勤労者の安定した「くらし」と共助の拡大につなげます。また、「消費者教育推進法」を踏まえ、様々なネットワークを活用し、多重債務の予防につながる消費者教育・啓発活動を積極的に展開していきます。

お客様満足向上の取組み

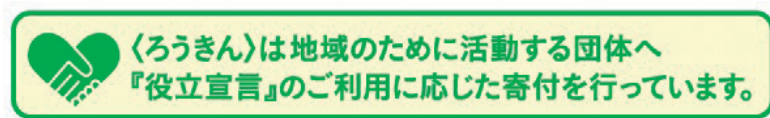
〈静岡ろうきん〉は、〈ろうきん〉の利用を通じて、社会貢献活動に参加できる仕組みを提供することにより、〈ろうきん〉を利用する価値を高めます。



● お客様の〈ろうきん〉利用に応じた寄付

無担保ローン『役立宣言』4商品、福祉ローンのご契約件数に応じて、地域のために活動する団体へ寄付を行っています。

2018年度は、3団体(静岡県地球温暖化防止活動推進センター、ふじのくに未来財団、認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティ)へ寄付を行い、活用いただきました。



● お客様の直接参加による支援活動

2015年度よりポイントアッププレゼント制度を通じたお客様の直接参加による寄付を実施しています。お客様の寄付ポイントに、〈ろうきん〉からの拠出金を合わせて、「認定NPO法人フードバンクふじのくに」および「公益財団法人静岡県グリーンバンク」に寄付しています。2018年度までの寄付金の累計は約348万円(うち〈ろうきん〉拠出金約166万円)となりました。



寄付金贈呈式

【静岡ろうきんの歩み】

1953年の創立から現在に至るまでの〈静岡ろうきん〉の歩みは、そのまま社会金融発展の歴史でした。〈静岡ろうきん〉はこれからも、働く人たちの結びつきを大切に、豊かでくらしやすい社会づくりをめざしていきます。



- 1953 ・静岡県労働金庫(静岡ろうきん)創立
- 1956 ・銀行に先駆けて住宅資金貸出開始
- 1957 ・季節預金運動スタート
- 1959 ・住宅金融公庫代理業務取扱開始
- 1960 ・いっせい積立取組開始
- 1965 ・末組織勤労者のろうきん利用開始
- 1971 ・オートローン、教育ローン取扱開始
- 1972 ・財形預金取扱開始
- 1977 ・貸出金利息の還元始める
・オンラインシステムスタート
- 1978 ・サラ金被害防止啓発活動活動発化
- 1982 ・カードローン取扱開始
- 1985 ・新本店(現本店)落成
・全国ろうきんCDネットスタート
- 1987 ・カードローン「マイプラン」取扱開始
- 1992 ・「ろうきん社会貢献委員会」発足
- 1995 ・阪神・淡路大震災遺児支援定期<エール30>取扱
- 1996 ・ろうきんホームページ開設
・ポイントアッププレゼント制度スタート
- 1997 ・ろうきんのキャラクター「ロッキー」誕生
- 1998 ・福祉施設等へ「車いす」寄贈開始
- 2000 ・センタービル(現本部ビル)完成
・水曜よりみち相談会スタート
- 2004 ・日曜のんびり相談会スタート
- 2005 ・くらし応援ローン「役立宣言」取扱開始
- 2007 ・ユニティシステム(全国労金共同システム)へ移行

- 2007 ・静岡ろうきん「環境宣言」制定
- 2009 ・「環境保護に役立宣言」制度スタート
- 2010 ・「地域役立資金」創設
- 2011 ・東日本大震災および静岡県東部地震特別災害救済資金ローン取扱
- 2012 ・住宅ローン「固定30」取扱開始
- 2013 ・個人年金保険取扱開始
・創立60周年
- 2014 ・アール・ワンシステムへ移行
・労金協会が2015年度からの10年間で労働金庫がめざす姿を描いた「ろうきんビジョン」を策定
・「就職内定者応援ローン」発売
・「夫婦連生団信付住宅ローン『ささえ愛』」取扱開始
- 2015 ・無担保住宅ローン「25(えがお)」発売
・高齢者財産管理サービス(遺言信託・遺産管理)取扱開始
・「オールマイティ保障型住宅ローン」取扱開始
・末組織勤労者向けインターネット受付専用カードローン「R-ring(リング)」発売
- 2016 ・住宅ローン取扱開始60周年
・「ろうきんiDeCo」取扱開始
- 2017 ・「インターネットバンキング投資信託」取扱開始
・「口座開設アプリ」サービス開始
・「就業不能保障団信付住宅ローン」取扱開始
- 2018 ・第3期中期計画「真価」スタート
・「リバースモーゲージローン」取扱開始
・次世代認定マーク「くるみん」取得





〈ろうきん〉のシンボルマークは、ROKINの頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。

鳥の親子は、親しみやすさを表すとともに、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれる労金運動を意味し、はばたく鳥は、より発展する〈ろうきん〉の飛翔を表現しています。シンボルマーク・カラーはブルーです。〈ろうきん〉ブルーは「知性」「未来」「希望」を表現しています。

シンボルマークには、〈ろうきん〉の基本理念が表現されています。

ビボバ de ろうきん  携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル

平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<https://shizuoka.rokin.or.jp>